

第76回日本連合教育会研究大会茨城大会 大会主題・大会主題設定の趣旨

○ 大会主題

持続可能な社会を切り拓き、未来に誇れる日本人の育成
～すべての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実～

○ 大会主題設定の趣旨

21世紀の社会は、「知識基盤社会」と言われているが、近年さらに、AI等の技術革新による第4次産業革命がもたらすSociety5.0への移行、また災害や感染症の発生等の課題と主体的に向き合い、激しく変化する時代に対応することが求められている。こうした時代に生きる子どもたちには、持続可能な社会の創り手となり未来の自分や社会を拓き創っていく心豊かにたくましく生きる力を身に付けることが不可欠である。

令和4年度をもって全ての校種で新学習指導要領が全面実施となり、さらに、次期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）の概要が示された。一人ひとりの可能性を最大化するための新学習指導要領の着実な実施、GIGAスクール構想による端末の1人1台環境の実現や、公立小学校における35人学級の計画的整備など教職員定数の改善等の施策の実施とともに「学校における働き方改革」や「令和の日本型学校教育」が示されている。これからの社会は、「望む未来を私たち自身で示し、創り上げていくことが求められる時代」である。

日本連合教育会は、昭和24年の設立以来教育の振興と職能の向上を掲げ、70余年にわたって時代の要請と教育の本質を踏まえた研究と実践を積み重ね、我が国の教育の充実発展に多大な役割を果たせるよう努めてきた。

第76回茨城大会においては、「生きる力」を主要な資質とするこれからの教育を踏まえ、「持続可能な社会を切り拓き、未来に誇れる日本人の育成」を主題として、「すべての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実」を副主題に掲げ、協議の焦点化を図ることとした。教育の実践に大きな指針を示すとともに、学校に対する信頼と期待に応える教師力の向上を目指して、熱意あふれる研究協議が展開されることを期待するものである。

分科会研究協議題・研究協議題設定の理由・研究協議の視点

第1分科会 教育課程

1 研究協議題

「令和の日本型学校教育」の構築を目指す教育課程の編成
～創意あるカリキュラム・マネジメントの実践を通して～

2 研究協議題設定の理由

社会の変化や技術の進展に対応し、新しい時代に即した教育を提供するために必要な教育課程を編成していくことが重要である。予測不可能な未来を子どもたちがたくましく生き抜き、これからの社会で必要とされる力を身に付け、「持続可能な社会の創り手」となり、自分も他者も元気・幸せであるウェルビーイングな世の中の在り方を構築できる人材となることが求められている。

そのために、教育の質を上げる教員のウェルビーイングな働き方を目指した週3日の5時間授業を核とした「創意ある教育課程の編成」や、ICT機器を効果的に活用した「ラーニングスタイル」を着実に実践してきている。

そこで、本研究協議においては、創意あるカリキュラム・マネジメントを基盤に、新たな令和の日本型学校教育の構築を目指す教育課程の編成について探っていきたいと考える。

3 研究協議の視点

- (1) 子どもの特性を重視した多様な学びを支える教育課程の在り方
- (2) 子ども・教師のウェルビーイングを支える多様な学びの場の確保と勤務の在り方

第2分科会 学習指導

1 研究協議題

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

2 研究協議題設定の理由

令和3年1月に中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」が出された。そこには、“授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく”ということが記載されている。

一方、「子供たちが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォース 論点整理」(令和5年9月文部科学省)においては、子どもが自らの興味・関心等に応じて主体的に学ぶことができる「単元内自由進度学習」という考え方も記載され、各所で実践が行われている。このような学習は、総合的な学習の時間における「探究的な学び」という形で実践されてきたが、“子どもが主体的に学ぶ”という点に着目すれば、総合的な学習の時間以外の教科の授業でも実践を積み上げることができると思う。

そこで本分科会では、次の視点について協議する。

3 研究協議の視点

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業改善
- (2) 単元内自由進度学習(探究的な学び)の在り方

第3分科会 外国語教育

1 研究協議題

他者と関わり合いながら、課題を解決していこうとする人材を育成する外国語教育の推進

2 研究協議題設定の理由

グローバル化が急速に進展し、予測困難な時代において、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく人材を育成することが求められている。特に外国語によるコミュニケーション能力は、今後様々な場面で必要とされることが想定され、その向上が課題となっている。そうした中で小学校での外国語教育が本格実施されたが、学校現場においては、英語を使った言語活動の実践や、中学校との接続の在り方などについて、継続して研究を進めていく必要があると捉えている。

そこで、今回の研究協議では、外国語教育における系統的な言語活動の実施や、円滑な小中接続を図るための方策について再考していきたい。同時に小学校における外国語教育を担う教員が自信をもって指導を行うための手立てについても提案を試みたいとも考えている。

そこで、本分科会では、次の視点について協議する。

3 研究協議の視点

- (1) 相手を知り、自分を伝えるための言語活動の在り方
- (2) 小中の円滑な接続を見据えた外国語教育の在り方

第4分科会 道徳教育

1 研究協議題

自他を尊重し、共に力を合わせ生きようとする心を育む道徳教育

2 研究協議題設定の理由

少子高齢化やテクノロジーの急速な進展など社会や生活の在り方が大きく変化している。このような将来の予想が困難な時代を生き抜くためには、自らを人とのかかわりの中で律しながら自分自身の生き方を考え、自己を確立していくことが大切である。また、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じたウェルビーイングの向上が求められている。

そのためには、道徳教育や道徳科を通して互いに尊重し合い、共に力を合わせて生きようとする心を育み、人間性豊かな心に満ちた社会を創る態度と実践力を身に付けることが重要である。

そこで、本分科会では、次の視点について協議する。

3 研究協議の視点

- (1) 道徳科授業の効果的な在り方と評価
- (2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育のカリキュラム・マネジメントの工夫

第5分科会 生徒指導

1 研究協議題

一人ひとりを大切にした「チーム学校」で取り組む生徒指導の推進

2 研究協議題設定の理由

近年、グローバル化や情報化、少子高齢化など、社会の急激な変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わり、インターネット上の問題やヤングケアラーの顕在化など、教育課題が複雑化、多様化し、学校だけでは解決困難な生徒指導上の課題が増加している。

そのような中、すべての子どもたちが自己肯定感や自己有用感を高め、生徒指導が目指す「自己指導能力の育成」に向け、学校においては組織として機能する生徒指導体制の充実を図るとともに、保護者や地域社会と緊密に連携することで児童生徒一人ひとりを大切にした「チーム学校」としての取り組みが求められている。

そこで、本分科会では、問題行動等の未然防止を図る予防・開発的な生徒指導の観点から、学校が中核となり、保護者や地域社会、関係諸機関等と緊密に連携した「チーム学校」の推進について、次の視点について協議する。

3 研究協議の視点

- (1) 児童生徒一人ひとりを大切にする校内生徒指導体制の在り方
- (2) 保護者や地域社会、関係諸機関等と連携した「チーム学校」の取り組み

第6分科会 特別支援教育

1 研究協議題

一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

2 研究協議題設定の理由

インクルーシブ教育システムにおいては、多様な個性を有する児童生徒が、同じ場において学ぶことが重要である。特に個別の教育的ニーズのある児童生徒に対しては、将来の自立と社会参加を中長期的な視点で見据えながら、多様で柔軟なシステムを計画的に整備することが求められている。児童生徒の実態、地域の特色及び教育環境は多様であり、児童生徒に寄り添った指導方法の工夫が、教育的効果を上げるために重要な要素と考える。

そこで、本分科会においては、次の視点を中心に研究協議を進める。

3 研究協議の視点

- (1) 将来の自立と社会参加を見据えた柔軟性のある指導法の在り方
- (2) 小中学校における通常の学級、通級による指導及び特別支援学校などとの連続性のある多様な学びの場の連携における実践

第7分科会 人権教育

1 研究協議題

人権感覚を身に付け、共に学び、豊かな心を育む人権教育の在り方

2 研究協議題設定の理由

技術革新が進み、Society5.0 時代が到来しつつある中で、国民の意識や社会情勢も大きく変わり、人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を涵養することは更に重要になっている。また、複雑化、多様化する社会情勢の中で、新たな人権問題等に対応できる人権感覚を身に付けることも必要になってきている。

人権教育は、学校や地域、家庭など様々な場で行われる。その際、人権尊重の理念を広めるとともに実際に行動に移せるよう、様々な機会を捉え効果的な方法で行うことが重要である。

各学校においては、児童生徒一人ひとりがその発達段階に応じて、人権感覚を身に付け、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、行動できる実践的な態度の育成が求められている。

そこで、本分科会においては、次の視点を中心に協議を進める。

3 研究協議の視点

- (1) 人権教育の充実を目指した教育課程の編成
- (2) 学校と家庭・地域社会との連携による人権教育の推進

第8分科会 幼児教育

1 研究協議題

子どもの思いや願いを実現し、遊びこむ保育の質の向上

2 研究協議題設定の理由

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の果たす役割は大きく、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。さらに、都市化・核家族化・少子化・情報化などの社会状況が変化する中で幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供し、幼児の学びを充実させていくことが求められている。そのためには、保育者が遊びを通した総合的ななかかわりの重要性を理解し、実践していくことが必要である。

そこで、「こうしたい」という子どもの思いを支える保育の充実と質の向上について実践例から協議していく。

3 研究協議の視点

- (1) 子どもたちが「もっと知りたい」「もっとやりたい」という探究心を膨らませながら、遊びを充実する保育の充実
- (2) 多様な子どもの心情に寄り添う「つながる保育」について

第9分科会 青年教師の会

1 研究協議題

すべての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実

2 研究協議題設定の理由

学校では新学習指導要領の着実な実施、GIGA スクール構想の実現、プログラミング教育等教員が新たに取り組む課題が増えている。このような中でも、未来に向けて子どもたち一人ひとりが輝けるよう誰ひとり取り残さず、すべての子どもたちの可能性を引き出す教育の実践が必要になる。

教職経験 10 年未満の教諭等による協議により、若い情熱と感性での話合いや情報交換を行い、日頃の教育実践を振り返るとともに実践に結びつけていけるようにする。

そこで、日々の教育活動に意欲的に取り組んでいる若い先生方を対象に、「すべての子どもたちの可能性を引き出す学びの充実」をテーマにして、以下の視点を中心に協議する。

3 研究協議の視点

- (1) 多様な子どもたち一人ひとりの状況に応じた工夫ある教育活動
- (2) ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践

第10分科会 学校・家庭・地域社会の連携

1 研究協議題

コミュニティ・スクールから地域づくりへ

2 研究協議題設定の理由

未来の創り手となる子どもたちの資質・能力は、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれる。これは、学校だけで育まれるものではなく、子どもたちは地域社会とのつながりの中で、絆を育み、豊かさ・たくましさを身につけていくものである。そのためには、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図ることが重要である。

そこで、学校運営協議会においては、授業研究を軸として、子どもたちだけでなく、その成長を支える保護者（地域住民）や教師も共に学び育ち合う学校を目指して熟議を重ねる。また、地域学校協働活動においては、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして様々な取り組みを実施する。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、授業づくりを通じた学校理解がすすみ、「地域とともにある学校」になっていく。そこでは、「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制」が整備される。これらの実践の積み重ねにより、子どもの学びを地域の活性化につなげ「コミュニティ・スクールを核とした地域づくり」が実現していく。

そこで、本分科会では、次の視点を中心に協議を進める。

3 研究協議の視点

- (1) 子ども・保護者（地域住民）・教職員が共に学び育ち合うコミュニティ・スクールの在り方
- (2) 地域全体で子どもたちの学びや成長を支える地域学校協働活動の在り方